

【研究ノート】

中国広東省（深圳市、梅県）における農業・農村の変容と農業経営

斎藤 武至*

1. はじめに

12億人の人口を擁する中国では、農村人口が全体のおよそ80%を占めており、農業・農村の安定的発展を促すことの重要性はとみに高まっている。周知のように中国では、1970年代末からの開放政策のなかで著しい経済発展を遂げつつあるが、そのことは沿海部地域と内陸部地域、都市部と農村部との経済格差の拡大の進行、あるいはそれらに随伴して生じる労働力移動等の問題も派生させている。

そうしたことを未然に回避するために、農村の余剰労働力を非農業部門へ吸収し、農村の工業化を推進するために郷鎮企業の発展がめざましい。郷鎮企業は、中国における都市部への人口移動を制限するために、農村内部に産業を育成し、小都市を形成し、農業部門の余剰労働力を第二次産業や第三次産業で吸収し、雇用拡大と農業の生産性向上を推進するものである。

そこで本稿では、中国のなかでも発展の著しい華南地域の広東省の農村を素材として、農業・農村の変容の実態とその問題点を検討していく。対象地域は、第一に深圳市の経済特区に隣接する宝安区の農村であり、香港に近接する地理的環境からも比較的早くから開発の進んだ地域である。第二には、同じ広東省ではあるが、内陸部に位置し深圳市（宝安区も含めて）等の開発の進んだ地域への労働力を供給する、開発のテンポの遅い梅県の農村地域である。こうした2地点の農村の実情を比較検討することによって、中国農村の抱える問題点を明らかにしてみたい。

なお、この報告は「華南経済の発展と農村の変容に関する実証的研究」と題した2回の現地調査（①深圳市での調査は1993年12月18日～12月27日に実施、②梅県での調査は1994年10月27日～11月6日に実施）にもとづき、中国の経済発展過程における農村の変化をみたものである。調査時点からやや時間が経過している面は否めないが、中国農村の変容過程の一断面を現す歴史的資料としてここに記しておきたい。

*当学科専任講師

2. 都市化地域（深圳市宝安区）の農業・農村の変容

(1) 都市化の進展と農業の衰退

1) 地域の概要と農業

深圳市宝安区は、経済特区としての深圳市の外周部にあり、市の中心部から約20kmの距離にある。人口は約79.5万人であり、そのうち常住戸籍者が約20万人、残りの約59.5万人は暫住戸籍者¹⁾である。このように区の経済発展のなかで、移入労働者の増大傾向が顕著にみられる地域である。区全体の発展目標としては、都市化、工業化、現代化²⁾を戦略目標としており、委託加工業や外資企業の誘致を推進し、製造業を中心とした工業化をより一層推進することとしている。

このような第二次産業、第三次産業の急速な発展のなかで、農業部門は大いなる構造変革の中にある。宝安区の農業は、穀物生産は少なく、野菜、果樹、水産、畜産の各部門が中心となっている。このことは都市化地域という性格から、従来のような穀物に代表される自給的作物の生産が少なく、商品化率の高い作物の生産ウエイトが高くなっているという特徴がみられる。商品経済の進展に伴って収益性の高い集約作物への移行が顕著となっている。

区としての農業発展目標としては、①高収量、②高品質、③高効率、という三高農業の定着・発展を目指している。三高農業は表現を変えて言うならば、近代的農業の推進であり、区としての農業発展の基本的考え方は、①都市住民への農産物の安定供給、②農民の生活向上、③生態系のバランスのとれた農業の展開、を目標としている。

宝安区の農用地（水産養殖池、山林を除く）面積は、かつては約40万ムー（1ムーは約6.7アール）であったが、この10年間に激減し、現在では約2万ムーとなっている。このことが物語るように、いかに急激な都市化の進展がみられたかが類推できよう。

常住戸籍者も農業労働力の一翼を担っているが、彼らのほとんどは日本的に言うならば兼業農家の形態であり、他産業勤務を主体とし農業労働にはあまり重きをおいていない。このため、他産業のみならず農業労働力でも暫住戸籍者の労働力に依存することになる。概ね農業労働力の約2分の1は地域外からの労働力である。そうした人達は全国各地から集まってきているが、多くは広東省内の北部山間地（後述する梅県等の地域を中心にして）いるが、数の上では圧倒的に工業労働者であった者の割合が高い）の出身者が多い。農業労働力専門の出稼ぎ者の場合には、一家揃っての挙家離村のケースも多いという。

2) 香港への野菜輸出³⁾

ここでは宝安区の農業に限定したものではないが、香港への野菜輸出などの実状については、以下のような特徴がある。

農業生産のうち、例えば野菜生産では、深圳市の都市住民への供給を前提としているが、隣接する香港住民への供給機能をもっている。この香港向けの野菜生産には産地割当制がある。産地割当量の範囲内で輸出することができる。この割当量を超えた部分は国内向けにしなければならない。香港向けに輸出する野菜は、国内価格よりもおよそ30%高い価格であるので、こうした制限措置を講じているのである。そうでないと香港向けに集中し、国内の深圳市への供給に支障が生ずるためである。なお、当地域では有機野菜の作付面積が増加する傾向にある。これは香港での有機野菜の需要が強まっているためであるが、通常の野菜の2～3倍の高価格で取引されることに起因している。

このほかにも香港市場向けの農産物生産が行われている。その例として畜産物のいくつかを記してみると、以下ようになる。鶏肉は香港市場の30%を深圳市で供給している。豚肉は深圳市の需要量を満たせていないが、香港に輸出し香港市場の成豚での市場占有率は約98%と高い。香港では冷凍肉は好まれないため、生体流通が主体であるが、肉質等香港市場で好まれる品質に向けての生産であり、輸出を意識した生産となっている。こうした豚肉輸出でも産地割当制が厳しく実施されており、過剰供給で価格が暴落するのを防止している。このようなコントロール機能は中央政府および省政府の管理機関の会社が担当している。また、深圳市産の牛乳（主産地は宝安区公明鎮）は香港市場へ供給され、市場需要量の約80%を供給している。一方、深圳市への牛乳は市内産の供給は少なく、そこへはより内陸部に位置する産地から供給されるという構造になっている。

以上のように、深圳市宝安区の農業は香港に隣接するという地理的特性を生かして、香港市場への農産物輸出を目指した農業の展開がなされており、そこでは、集約商品作物に特化した労働集約的農業方式が定着している。こうしたことを背景として、宝安区は工業部門のみならず、農業部門においても地域としての農業の発展に恩恵を強くもたらしめているのである。

（2）請負型農業の成立とその実態

ここでは、香港への農産物輸出を前提とした農業の展開のなかで、野菜や果物生産において出現している請負型農業の実態を記すことにする。

野菜生産の場合には、宝安区全体で約2万ムーの作付面積があるが、地元農家の生産面積が合計で約7,000ムー、香港経営者による請負経営面積が合計約1万ムー、その他の3,000ムーは小規模・分散の自給的作付である。個別農家レベルの経営規模は概ね10～30ムー程度にとどまる。

しかし、香港の請負経営の場合には、最大規模で2,000ムー、平均的な規模でおよそ200

ムーと大規模な野菜作経営を行っている。平均規模の経営でも100人以上の雇用労働力（地域外からの移入労働力）を用いた労働集約型農業生産の形態である。こうした農業労働者の平均賃金は1カ月当たり300元（調査時の為替レートは1元＝12円であった）となっている。農業労働者についても最低賃金制度の規定はあるものの、労働力過剰の現状では実際にはその水準を下回る現実も散見されるという。このような香港人による農業の請負経営は、1980年代の初期から実施されているのであるが、農地は村から借りる契約を結んでの形態である。その場合の村への地代は年間1ムー当たり300～400元程度としている。実際上の地代水準の規定はないものの、あまりに高くなれば野菜作が地代水準の低い他の地域へと移動するため、概ねこの水準に誘導しているのである。

1) 公明鎮の農業

深圳市では工業開発を促進しながらも、一定の地域は農業地域として農地の保全を行い、地域への農産物の安定供給の役割を担わせている。具体的には、宝安区のなかでも深圳市の中心部から遠く、区の外周部に位置する公明鎮がその農業地域の中心である。公明鎮は深圳市の中で農業区として定められているが、区の中で最も貧しい地域である。公明鎮の人口は、常住人口が約1.8万人、暫住人口が約4万人である。農民1人当たりの純収入は年2,661元（1992年の数値）である。公明鎮は伝統的な農業地帯であり、米、野菜、果実、畜産物の4大食料の供給基地となっている。そのなかでも野菜供給が最大の任務の地域である。米生産は著しく減少しているが、国への上納任務が減少しているわけではない。従来の現物上納から金納へ移行し、1992年の1ムー当たり30kgの上納分は、50kg当たり35元の換算率で金納する。

野菜作については、農地の転用を防ぐことも兼ねて深圳市が土地を購入することもある。そうした場合には、①市の蔬菜会社が直接経営する、②香港経営者に委託する、という2通りの経営主体がある。この場合、市が農地を購入する価格は1ムー当たり6,000元程度であるという。多少分散した耕地でも1カ所が200ムー以上のところが対象になる。1ムー当たり6,000元の土地譲渡金のうち、50%が集団（村）へ、残りの50%が個人に帰属する。この土地代金をもとに、村では郷鎮企業を創業したり、個人では商店や養鶏場等の元手として活用されている。土地譲渡代金の基準は、3年間の農産物収穫量相当額としているが、実際の経済的価値はこの水準をはるかに越えている。このため、①市場価格と②政策価格（この場合、多くても3,000元）の両者の中間をとった水準としての金額をとっている。

2) 増尾村にみる請負型農業の実態

公明鎮には17の村があるが、土地利用計画は各村の委員会で立てる。鎮全体として転用禁止の指定面積が4.7万ムー（内水面漁業面積等も含む）ある。そこでは、農業用地と住宅用地を分け、農民が住宅を作る場合でも村委員会の許可を必要とする。

17村の一つである増尾村は人口が約1,200人、戸数が398戸である。1991年の農・工業総生産高は1,160万元、そのうち村営企業の生産高が275万元である。村営企業⁴⁾は43社で外資企業の委託加工が40社、純粹の村営企業が3社（家具、おもちゃ、浮き輪）である。工場労働者のうち、村内労働者は100人に過ぎず、村外人5,000人の労働力に依存した構造となっている。なお、村民1人当たりの年収入額は約2,400元である。

増尾村の耕地は1,500ムーであり、それらはすべて野菜生産に用いられている。そのうち180ムーを農家が利用し、1,320ムーは香港資本による経営面積となっている。香港資本は3つの経営体があり、それぞれ620ムー、400ムー、300ムーの耕地を利用している。地代は1ムー当り380元である。それらの農場の労働力は主に省外の人（四川省、福建省、江西省等からの出稼ぎ者）であり、一部省内の人もある。そうした雇用農業労働者の総数は500人程度となっている。こうして生産された野菜は全て香港へ輸出される。

香港人による請負耕作は1983年に開始されたが、その当時は100ムー程度の面積であった。その後1987年に600ムーの面積に急増した。1983年当時の地代は110元であり、1988年には200元、そして現在の380元となっている。こうした請負耕作の契約は、香港側と農家の相対契約であり、契約期間は3年である。土地の所有権は村であるが、村は香港人と農家への請負耕作の紹介を行うが、手数料等は徴収していない。村民398戸のほとんどが農地の提供者としてその対象となっている。農民は土地（耕作権）を手放して、村内の郷鎮企業に勤務したり、あるいは村外での他産業に就労している。

香港人経営者は香港に在住し、農場の管理・監督は当地に居住する親類が担当している形態が多いという。

3. 山間地域（梅県）の農業・農村の変容⁵⁾

(1) 地域概要

梅県は広東省の東北部に位置し、県の東北部は福建省に接している。この地域は華僑や円形住居で知られる客家のふるさとの一つとして有名である。県域は東西約66km、南北約95kmと広大であるが、山間地が80%、河川等の水面が10%、耕地が10%となっており、山間地農業としての性格を有している。

県の総人口は約57.6万人であり、そのうち農業人口が50.3万人（農業戸籍者）、農家戸

数が約11.5万戸である。労働人口は約24万人であり、その内訳は、農業が約30%、郷鎮企業が約30%、第三次産業が40%という構成になっている。

農業戸籍者1人当たり0.7ムーの耕地面積であって、農業基盤としては零細である。このため、かつてから華僑として海外へ活動の場を求めたりすることが一般化している地域でもある。現在でも経済の発展した地域への労働力の供給地の一つであり、出稼ぎ者は2～3万人を数えている（出稼ぎのピーク時は1983～85年の頃であった）。出稼ぎ者の男女比率は男子が約30%、女子が約70%である。

こうしたことから、梅県の生活水準は低位にとどまっており、いわゆる貧困地帯として、中央政府の貧困地帯補助対策の指定を受けている。

（2）農業の特徴

この地域は山間地としての土地条件であるが、その気候は亜熱帯性気候であり、多くの農産物が生産可能であり、多様な農業形態がみられる。以下では、主な農産物について記しておく。

食糧作物…米、麦、トウモロコシ、コウリヤン、アワ、イモ類、豆類等

経済作物…タバコ、サトウキビ、アブラナ、麻類、ゴマ、落花生、大豆等

畜産…豚、牛、鶏、アヒル、ウサギ、犬、ネコ、ガチョウ、ウズラ、ハト等

果樹…柑橘類、沙田柚、バナナ、スイカ、パパイヤ、モモ、梅、アンズ等

農民1人当たりの年純収入は1982年の264.2元から、1992年が1,196元、1993年には1,652元というように、11年間で6倍以上に増加している。今後とも1人当たりの純収入は順調に増加していくものと予測されているが、これまでの農業部門における発展の特徴は次のように整理される。

1) 三高農業の推進

三高農業とは高収量、高品質、高効率の農業のことを指しているが、従来の伝統的農業から脱却し、農業生産全体にわたる発展を促すものである。

その一例としての水稻生産をみると、水稻の単収は1993年で420 kgとなった。これは1982年に比べて86 kg（25.8%）の増加となっている。なお、この地域では、米の三期作も可能であり、かつての米需給の逼迫していた時期にはその三期作を行っていたが、現在では食糧事情の好転により「米＋米＋緑肥作物」という作付体系が多く採用されている。

2) 立体農業の推進

立体農業とは農業生産において農地を平面的に利用するのではなく、傾斜地、平坦地、内水面を有機的に結合させ、それらの生産手段を立体的に利用する農業生産システムである。この地域では、傾斜地に沙田柚（日本のザボンに相当）等の果実類を作付け、傾斜地に囲まれた乏しい平坦地で養豚を行い、内水面では養魚を行うというのが、一般的な立体農業の形態である。これはまた、豚糞→魚の飼料→魚の糞→果樹園の肥料→果樹園の下草→豚の飼料、というような生態系循環システムの農業形態である。この形態はいわば小規模段階における多毛作経営ともいえ、経営規模の拡大や専門化の進展などが将来進むと、この形態にも大きな変化が現れると推測される。

（3）伝統的農業から商品生産農業への転換

いわゆる三高農業の推進によって農業生産構造の再編を進め、従来の自給的伝統農業から生産性の高い商品生産農業へとバランスのとれた発展を目指している。この地域では、果樹部門が農業の主要な部門として成長している。1993年の県全体の果樹面積は約30万ムーに達しており、1983年当時よりもおよそ9万ムー近くの面積増加となっている。そのうち沙田柚の栽培面積が13.8万ムーと果樹面積全体の半数近くを占めている。この沙田柚を主体とした果樹部門は販売も良好で推移しており、農村経済の主要な成長作物としての期待が高い。以下では、沙田柚の生産振興に関わる主要な点を整理してみよう。

1）主産地形成

1986年に中国農業部は梅県を沙田柚の商品生産基地の一つに認定した。現在の栽培面積は上述のごとく13.8万ムーであり、全国でも最大規模の作付面積を有している。沙田柚生産は団地化を推進しており、県内で1万ムー以上の団地が5団地、1,000ムー以上で1万ムー未満が81団地、100ムー以上で1,000ムー未満が605団地造成されている。

2）小庄園の育成

沙田柚の経営は「小庄園」（家族経営を基本として、食糧＋果樹の経営形態）を中心に展開している。県内の小庄園はおよそ4万3,000戸を数えるが、これを経営規模別にみると、3～5ムーが約3万戸、6～10ムーが約1.1万戸、11～20ムーが1,358戸、21～30ムーが326戸、31～40ムーが96戸、41～50ムーが45戸、51～100ムーが43戸、101ムー以上が18戸という構成になっている。

3）生産技術支援部門の充実化

沙田柚生産が農家で円滑に推進できるような、普及・技術指導組織の構築に県としても力を入れている。県レベルでは果樹技術サービス部門を設置し、鎮レベルでは果樹サービスステーション、管理区レベルでは技術サービス組、といったようにそれぞれの段階にお

いての技術支援体制を強化している。それらに関わる果樹専門技術者を県内に83名擁し、また、農民による果樹技術員を134名配置し、その生産技術の普及・定着に努めている。

4) モデル農園の建設

高収量・良質果樹生産を行う農家の農場をモデル農園として位置づけ、県全体で1万ムー以上の作付面積をモデル農園として設定し、高位生産の普及に努めている。

(4) 経営事例（扶大鎮）

ここではいわゆる小庄園として、立体開発総合経営を実践している扶大鎮三奉村の経営事例をみてみよう。

1986年に100ムーの荒山開発を請負い、その荒山を順次農業用地として改良に努め、現在、沙田柚50ムー、養魚50ムー、養豚100頭（豚舎面積200m²）の立体農業を行っている。この経営は家族20人⁶⁾、家族労働力8人である。家族労働力は主に管理的業務についており、経営主他3人は養魚部門を担当している。雇用労働力は長期の常用労働者が6人（出身地は江西省）、季節雇用者がピーク時には約20人（地元の人であり、沙田柚等の果樹園の労働に従事している）を雇用している。雇用労賃は1日当たり13～15元程度であり、月額にして約400元程度となる。常用労働者の場合には正月にボーナスを約600元程度支給している。

現在の農場を確立するまでの総投下資本額はおよそ125万元を要し、この資金で基本施設の建設を行った。資金調達の内訳は、自己資金が約60%、鎮からの借入資金が約40%である。この間には樹園地等への用水の確保が大変であった。そのため1km離れた所と樹園地の近くとに2つの井戸を設置した。果樹園への用水の配管距離は2kmにおよんでいる。その他の主な固定資産投資としては、ハンドトラクター1台を所有し、運輸、耕作の両面に利用している。

この農場の経営の基本的な考え方は、農作物の生育期間の短いものをもって、生育期間の長いものを育てる、ということを理念としている（堅持以短養長、長短結合）。果樹園のように永年性作物として長年月の生育期間を要し、その間の収入が見込めないいわゆる資本回転の遅いものと、養豚や養魚のように資本回転の早いものを組み合わせて、資金回転を円滑化させているのである。具体的には、牧草（果樹園内に下草として栽培）を豚の飼料として給与し、豚の排泄物である豚糞を養殖魚の餌とし、魚の排泄物である池の泥を果樹園の肥料として投入するという、一連の循環体系を作っている（牧草→豚→豚糞→養魚→池の泥→果樹肥料）。この方式は投入資源を多段階で利用するということであり（一次投入、多次利用）、投入資源の効率を高め、そのエネルギーを十分に使うところに特徴があ

る。補完・補合関係を経営内で活用しているといえよう。1993年の農場収入は約73万元であり、部門別にみると果樹が27万元、魚が35万元、豚が11万元となっている。農場全体の経営費は売上げの約60%とされており、残りの約40%が所得となる。所得額は約30万元である。

荒れ山であった農地の借地の年限は25年であり、1ムー当たりの借地料金は果樹園が50元、魚の養殖池が150元である。

経営主はごく普通の農民であるが、企業者的経営感覚によって現在の比較的規模の大きな小庄園経営を実現したといえる。今後の経営方向としては、果樹部門を中心としてさらに経営規模の拡大を図るとともに、不動産関係の事業にも多角化を図りたいとしている。

(5) アンケート調査による農家の実態

表1と表2は、現地調査時に実施した農家へのアンケート調査結果の一部を整理したものである。調査の回答農家数は、雁洋鎮10戸（表の農家番号は①番から⑩番）、石扇鎮10戸（表の農家番号は⑪番から⑳番）の計20戸の農家である。以下では、調査集計結果から読み取れる両鎮の共通点・相違点といった事柄を論述してみたい。

表1は調査農家の概要であるが、家族人数の平均（雁洋鎮4.6人、石扇鎮4.7人、以下同様に記述する）、農業労働力人数（2.1人、2.0人）、経営主の年齢（42.6歳、43.2歳）、妻の年齢（39.2歳、40.4歳）等の状況に大きな違いはない。基本的には、夫婦2人での農業労働への従事という家族農業経営の形態であるが、石扇鎮では経営主の兼業労働が多くみられることや、子供達を含めた他産業就業の割合が高く、兼業農家の形態が多いのが特徴である。

経営地でみると、責任田⁷⁾は両鎮とも水田の形態が多く、その水田面積も（2.6ムーと2.8ムー）あまり差がない。自留地の場合は、概ね畑であり、両鎮ともに0.2ムー程度となっている。樹園地を保有している農家は両鎮とも各10戸中7農家であるが、その保有規模には大きな格差がある。すなわち雁洋鎮では平均10.8ムーであるが、石扇鎮では3.2ムーであり、3倍以上の格差となっている。このことが農家経済の状況を大きく規定しているといえる。

表2は農家の経済収支の概況をみたものである。雁洋鎮の農家の農業粗収入額の平均は5万5,468元であり、そのうち沙田柚の果実収入が5万2,277元と、農業粗収入の94%を占めている。一方、石扇鎮の農家の農業粗収入額の平均は1万6,205元であり、雁洋鎮農家の約30%の水準にとどまっているが、果実収入のある農家は、そうでない農家よりも概ね大幅に農業粗収入額が大きい。沙田柚生産の有無が農家の経済力を規定しているのである。

表1 梅県（雁洋鎮、石扇鎮）調査農家の概要

農 家 番 号	家 族 人 数	農 業 勞 働 力 人 数	經 営 主			經 営 主 妻			非 農 業 勞 働 人 数	經 営 地 面 積								備 考		
			年 齢	農 業 従 事 日 数	兼 業 日 数	年 齢	農 業 従 事 日 数	兼 業 日 数		口 糧 田		責 任 田		自 留 地		宅 地	養 殖 池		樹 園 地	山 林
										水 田	畑 田	水 田	畑 田	水 田	畑 田					
①	4	2	42	310		38	300		4		2		0.5		0.5	0.4	12	3	女子4名他産業勤務 1人当り6,000元程度	
②	6	2	58	350		52	300				0.4	0.4	0.2							
③	5	3	39	90	不明	35	200	100			2.3			0.1		0.8	2.5	3		
④	4	2	43	62	258	40	248	80			2.6	0.6		0.4						
⑤	4	2	40	310		39	300		1		2		0.4	0.5			15	5	1名交通運輸勤務 5,000元程度	
⑥	4	2	47	200	100	41	310				5			0.2			3			
⑦	4	2	34	300		32	290				1.5	2		0.3	0.5		18	5		
⑧	5	2	40	350		40	300			1	3	4								1名他産業勤務 2,000元程度 長期出稼ぎ1名 10,000元程度
⑨	4	2	44	320		39	330				4	2		0.2			5			
⑩	6	2	39	350		36	350				3.3			0.2			20			

表1（つづき） 梅県（雁洋鎮、石扇鎮）調査農家の概要

農 家 番 号	家 族 人 数	農 業 勞 働 力 人 数	經 営 主			經 営 主 妻			非 農 業 勞 働 人 数	經 営 地 面 積								備 考		
			年 齢	農 業 従 事 日 数	兼 業 日 数	年 齢	農 業 従 事 日 数	兼 業 日 数		口 粮 田		責 任 田		自 留 地		宅 地	養 殖 池		樹 園 地	山 林
										水 田	畑 田	水 田	畑 田	水 田	畑 田					
⑪	5	1	40	0	300	37	340		1			3.2		0.1	0.1					工業勤務 2,038元
⑫	3	2	52	250	100	42	340			0.8				0.3	0.1				3.8	
⑬	6	2	36	350	10	39	305	10				4	0.2	0.2	0.1			4.5		
⑭	6	2	43	315	2	32	315					2.8		0.2	0.3	1.2	2.6			
⑮	4	2	35	275	不明	34	335					2.8	0.2	0.2	0.2	5	4			工業勤務（若夫婦） 3,100元 工業勤務 4,300元
⑯	4	2	38	308	15	36	340					2.8	0.2	0.2	0.2	1	3			工業勤務 2名工業勤務 1,500元、1,857元
⑰	7	4	62	150		62	不明		2	2.5				0.2				4		工業勤務（経営主妻） 3,050元
⑱	4	1	39	340		37	0	355				2.7		0.1	0.8	5	2.5			息子長期出張（深・ 1,200元仕送り） 経営主工場勤務
⑲	4	2	49	330		52	300		1			3		0.3						
⑳	4	2	38	0	345	33	330					1.1		0.3	0.1		2			

注：1）現地調査票より作成。

2）経営地面積の単位はムー（1ムー＝6.7アール）で表示している。

3）①～⑩番農家は雁洋鎮、⑪～⑳番農家は石扇鎮の農家である。

表2 調査農家（雁洋鎮、石扇鎮）の経済収支概要

（単位：元）

農家番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	平均
農業粗収入合計	86,000	46,700	24,810	7,565	128,000	31,816	103,000	37,480	47,200	42,110	55,468
うち果実収入	84,000	42,260	20,000	4,785	124,200	28,000	98,000	35,280	44,840	41,400	52,277
非農業収入		25,500	1,200	7,200		6,500		2,000	10,000		(8,733)
地方政府の補助金	60		7,000								(3,530)
集団の分配金	200	300	130	350	200	25	200			3,000	(551)
その他収入			3,400		1,500		9,800				(4,900)
収入合計	86,260	72,500	36,540	15,115	129,700	38,341	113,000	39,480	57,200	45,110	63,325
生産費用支出	23,294	20,000	1,000	750	28,000	8,000	70,000	9,000	15,600	5,000	18,064
固定資産購入	16,480	8,000	2,300	1,400	15,000	8,170	8,000	3,000	4,000	15,000	8,135
住宅費	11,500	11,000	5,000			8,400	4,000		6,000	1,000	(6,700)
生活費	16,000	16,000	10,000	7,200	28,000	6,540	16,000	15,000	13,000	12,000	13,974
税金・その他	300	200	240	370	270	300	300	350	200	700	323
支出合計	67,574	55,200	18,540	9,720	71,270	31,410	98,300	27,350	38,800	33,700	45,186

表2（つづき） 調査農家（雁洋鎮、石扇鎮）の経済収支概要

農家番号	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	平均
農業粗収入合計	8,397	4,052	34,212	10,341	23,534	25,318	17,774	18,800	4,331	15,290	16,205
うち果実収入			28,800		18,560	20,800		5,760		11,200	(17,024)
非農業収入	2,038	950		1,030	3,100	4,300	3,420	3,050	3,400	3,490	(2,753)
地方政府の補助金											
集団の分配金							250				
その他収入	500	755	1,000	100	50				500		(484)
収入合計	10,935	5,757	35,212	11,471	26,684	29,618	21,444	21,850	8,231	18,780	18,998
生産費用支出	3,027	2,640	13,945	3,611	14,879	12,110	9,435	9,785	2,280	7,900	7,961
固定資産購入	370		130		90	1,500			800	700	(598)
住宅費			9,430	1,888			800		200		(3,080)
生活費	4,030	2,171	10,510	4,794	5,753	5,316	7,026	6,945	4,705	4,330	(5,558)
税金・その他	230	235	342	308	228	332	320	299	120	242	266
支出合計	7,657	5,046	34,357	10,601	20,950	19,258	17,581	17,029	8,105	13,172	15,376

注：1）現地調査票より作成。

2）平均の（ ）内の数値は回答のあった農家のみの平均値を表示している。

3）①～⑩番農家は雁洋鎮、⑪～⑳番農家は石扇鎮の農家である。

支出面の平均でみても、当然のことながら収入格差の制約を受け、雁洋鎮が4万5,186元に対して、石扇鎮では1万5,376元と、後者は前者の約34%にとどまっている。また、生活費が雁洋鎮の平均で1万3,974元に対して、石扇鎮では5,558元であり、雁洋鎮の約40%の水準にとどまっている。

先述のように、1993年における梅県全体の農民1人当たりの純収入は1,652元であったが、雁洋鎮では1人当たり1,931元、石扇鎮でも2,063元となっており、ともに県平均を上回っている。調査の対象となった農家が上層農家であり、特に雁洋鎮ではその傾向が顕著であることが伺える。しかし、鎮や農家の性格をかなり反映している面もみられる。

具体的には、雁洋鎮は県の東北部の山地に位置しており、石扇鎮よりも郷鎮企業が少ない。しかし、沙田柚生産は県内でも第1位の産地となっていること。一方、石扇鎮も県の東北部の山村であるが、多くの山が石灰石を産出するため、セメント工業、採石工場等の地域資源活用型の郷鎮企業が発展し、その需要も拡大している。このため、多くの農家が郷鎮企業へ就業する兼業形態となっているのである。両鎮の農家に共通する特徴としては、沙田柚という高級果実（1個が10元から20元の販売価格となる）の生産の有無が農家経済を規定する条件となっていることである。それだけに沙田柚の収益性が高いことを如実に物語っている。

4. まとめにかえて

(1) 深圳市宝安区の農業・農村

深圳市は経済特区として外資導入による発展が顕著であり、特に隣接する香港とリンクした経済構造の色彩を強めている。経済特区の外周部にある宝安区も都市化の進展が著しく、郷鎮企業に代表される非農業部門の発展により、内陸部からの労働力移動が著しい。労働力の雇用先は主に製造業であり、労働集約型の産業構造となっている。労賃水準の低さを前提とした輸出仕向型の加工企業が、国際競争力確保の一環として進出しているケースが多い。

そうしたことから、旧来からの農村地域であった宝安区でも、製造業等の企業進出によって農村の色彩は著しく変化し、農業生産活動も内陸部からの出稼ぎ労働力によって担われている。進出企業からの税収、工業用地の借地料収入、建物施設のリース料収入などによって村の収入が豊かになったところでは、常住戸籍者が村の財政余剰の一部の配分を受けるまでになっているところもみられる。しかし、地域の産業基盤・生活基盤の形成がいまだ未整備であり、道路、電気、住宅等の整備を地域の環境と調和させつつ推進する必要がある。

ところで宝安区の農業は、香港という巨大な消費市場に近接しているメリットを活かした集約的な農業生産を行っており、野菜や畜産物の供給基地としての役割を果たしている。しかし都市化の影響を受け、農地が急速に工業用地等に転用されつつある昨今の状況をみると、そうした役割も近い将来、より地代水準の低い背後地へ移動する可能性がある。輸送手段が発達すればそうした動きにより一層の拍車がかかるものと予想される。そこでは農地のスプロール化を防ぎ、農業振興地域として農地の保全を行なう地域を面的に集積させることや、移入労働力依存の労働集約的農業生産から脱却し、機械化農業の展開による労働生産性の向上等の課題が浮かび上がってくるものと思われる。

(2) 梅県の農業・農村

梅県は深圳市等の著しい経済発展を遂げている地域への、出稼ぎ労働力供給地域としての役割を果たしている。こうした珠江デルタ地域の経済発展の影響を強く受けつつ、各種産業が振興しつつある。

梅県は中山間地に位置しており、当然のことながら農業部門に依存した産業構造となっているが、それでも近年、郷鎮企業に代表される非農業部門の発展により経済の発展がみられる。だがその様相は鎮の環境によって異なっている。鎮の経済は、地域資源の状況に規定されており、例えばセメント原料資源に恵まれている鎮では、セメント関連の製造業を中心とした資源活用型の経済発展を進めている。鎮経済の今後の発展にとって、物流を支える前提となる道路等のインフラ面の整備が何よりも緊急の課題である。

農業生産は、市場経済化の進展のなかで、食糧生産を中心とした自給的農業の形態から、商品作物の生産に力点を置いた生産形態へと移行しつつある。すなわち沙田柚の特産地として、耕種、果樹、養豚、養魚による複合立体農業を推進し、その生産力の向上と品質向上を図っている。そうした沙田柚生産を主体とした農業生産が農家経済の向上に大きく寄与しているといえる。

農業労働は畜力耕を主体としており、機械化以前の段階としての労働集約型農業の典型的形態である。比較的規模の大きな個別経営では、雇用労働を用いるなど農民層の分解もみられる。

(3) 総括

ともあれ、①三高農業と、②立体農業の推進によって農業の発展の推進に努めているのである。効率の高い農業へのさらなる追求の必要性は当然のことである。生態系農業・循環農業として経営内の資源利用を基本とする立体農業の場合には、経営規模との関わりで

大きな構造変化を生じることも予想される。すなわち立体農業は、荒れ山を果樹園として活用するなど国土保全等の見地からもその有用性は非常に高いと評価できるし、複合経営の長所を活かして土地利用等を高度化させている。しかし、農業経営の将来を展望した場合には、農民層の分解が進行しつつあるなかで、農民が農業で生計を維持していこうとするならば、早晚、規模拡大の途を志向するものと思われる。あるいは、他産業就労による兼業化の途をより進める場合にあって、耕起作業その他の部分作業面において、小型機械化農業の形態に移行する時期がいずれ到来しよう。そうしたことや農産物生産の技術的高度化、あるいは市場対応等を考えた場合に、作目選択が特定作目への特化といった単一化に向かうとみられる。それは梅県の農業だけでなく、都市化の進展している深圳市農業にも共通していえることであろう。その場合、課題は現在の立体経営の長所である補完・補合性をいかに保持していくかである。個々の農業経営での果樹作経営、野菜作経営等の専門化を推進しつつも、地域農業のなかに個別経営を有機的に連携させるような、いわゆる地域複合化を推進することが望まれる。

最後に、今後の農業経営を考えた場合、もう一点だけ触れておこう。先にも農民層の階層分解が進展しつつあると述べたが、商品生産農業においては、収益性の高い作目選択やそれに伴う生産技術の修得という生産管理や、経営活動のための資金調達などの財務管理、生産資材などの購買管理、生産物の販売管理等、農業者としての多様な管理局面がある。それらを総合的にマネジメントし、意思決定する経営者機能が必要になるであろう。現在、自発的組織としての農民の勉強会グループなどが作られている。こうした活動や農業教育等を媒介にして、経営者能力を持った農業者の育成に努めることが重要である。行政のこれらに関わる積極的な支援体制の構築が望まれる。

〔付記〕

本研究は、「華南経済の発展と農村の変容に関する実証的研究」（研究代表者梶井功、他8名）として、平成5年度・6年度の文部省科学研究費補助金（海外学術調査）の助成を受けたものである。小論は、調査メンバーの一人として現地ヒアリングの中から、筆者の興味をひいた部分に限定してとりまとめた内容であることをお断りしておきたい。また、こうした機会を与えていただいた梶井先生並びに調査団メンバー各位に厚くお礼申し上げます。

注

- 1) 中国では、農村戸籍と都市戸籍の区分が厳格である。農村から都市への人口流入を抑制し、社会

的混乱を未然に回避することをねらいとしている。このため、旧来の農村部で郷鎮企業等の発展から小都市として工業化した地域にあっても、その地の戸籍を有する「常住戸籍者」と、その地の出身ではない「暫住戸籍者」に区分される。就業などで1ヶ月以上居住する出稼ぎ者は暫住登録し、暫住証を携帯しなければならない。

- 2) 日本的に言えば「近代化」である。
- 3) 本稿は1995年8月に脱稿したものである。周知のように1997年7月に香港は、イギリスから中国へ返還された。香港返還にあたり中国では、一国二制度を採用し、旧来からの中国大陆の社会主義市場経済と、香港の市場経済体制との並存が返還後50年間は持続していくこととなっている。したがって、現在も大筋においては変わらないので、そのままの表現とした。
- 4) 増尾村では、外資企業の委託加工を行う村営企業が1986年から操業を開始し、村独自の企業については、その後の1992年より操業を開始している。
- 5) この節の(1)～(3)の部分は、現地調査時に梅県農業委員会から入手した資料「梅県農業発展状況紹介」を、調査団の中核的役割を担った大島一二先生（東京農業大学）が翻訳したものを参考としている。
- 6) この経営事例は、次節にみるアンケート対象の農家よりも格段に経営規模が大きい。代表者の兄弟による大家族経営が、借地農業と雇用型の経営に展開した事例である。
- 7) 中国では、農民が農地を政府から請け負うときに、農産物を政府へ供給することを義務づけられる農地としての「責任田」と、家族の飯米用農地としての「口粮田」に区分されている。この2つを区分し、請け負わせることを「両田制」と呼んでいる。